

当別町新庁舎建設の検討に関する 住民説明会資料

令和4年10月

当別町企画部事業推進課

目次

1. 庁舎建替えの必要性について
2. これまでの検討経過について

1. 庁舎建替えの必要性について

- 庁舎の現状…1970年に建設。近年は亀裂、雨漏り、床の傾斜等、老朽化が著しい
- バリアフリー対応…エレベーターや多目的トイレが無く、バリアフリーに非対応
- 耐震性能…耐震基準を満たさず、災害発生時は対策本部の設置も危ぶまれる状況
- 総合計画等の関連計画との整合…各種計画にも庁舎の建替えについて記載あり



- コンクリート構造物の耐用年数47年に対し、建築後50年以上経過していること
- 耐震基準を満たしていないこと
- 大規模改修に約10億円かかり、また工事をしても供用年数は15年程度しか伸びないこと
- 職務執行中の工事が困難なこと

➡ 建替えが有効な方法と判断



床の亀裂と傾斜



執務スペースの床の亀裂と傾斜



庁舎北側外壁の亀裂、欠損



天井の換気口付近のひび割れ

2. これまでの検討経過について

- 令和2年度 当別町新庁舎構想調査策定
- 令和3年度 庁舎建設基本構想（素案）策定
- 令和3年12月14日 当別町新庁舎建設検討委員会条例制定
- 令和4年2月24日 令和3年度第一回新庁舎建設検討委員会開催
- 令和4年3月 庁舎建設基本構想（素案）に対するパブリックコメントの実施
- 令和4年6月2日 令和4年度第一回新庁舎建設検討委員会開催
- 令和4年8月9日 令和4年度第二回新庁舎建設検討委員会開催
- 令和4年9月30日 令和4年度第三回新庁舎建設検討委員会開催

①庁舎の規模の検討

職員数を180人と想定し、現庁舎の所要室を基本に、国の基準、最近の道内の人口規模類似他市町事例を参考に面積を積み上げ、試算面積を5, 140m²としました。

所要室名	試算面積（m ² ）	根拠等
①事務室	1,180	基準より
②付属所要室（トイレ、更衣室、会議室等）	610	基準、事例より
③固有業務室等（議会関係、車庫、サーバー室、防災備蓄倉庫等）	1,600	基準より
④設備関係（機械室、電気室、自家発電室）	400	基準より
⑤交通部分（玄関、ロビー、廊下等）	1,300	基準より
⑥町民交流スペース	50	事例より
合計	5,140	

◎複合化した場合 庁舎5,140m² + 図書館780m² + 金融機関40m² + 文化センター400m² = 6, 360m²

②建設候補地の検討

町有地であること、立地適正化計画における都市機能誘導区域内であることを基本として、次の4か所を候補地として比較検討しました。

	現庁舎	当別小学校	白樺公園	JA北いしかり
イメージ図				
敷地面積 (m ²)	8,500	20,967	19,920	7,709
概算事業費 (千円)	5,244,800	5,523,800	5,351,900	6,668,800
特徴	・用地確保が容易 ・事業費が安価 ・建替えまでの時間も最短	・敷地面積が広く、用地確保が容易	・緊急避難所（総合体育館）との近接、公共施設の集約によるまちの賑わい創出	・JAとの複合化による中心市街地の賑わい創出 ・交通アクセスの向上
課題	・工事期間中の臨時駐車場の確保と利用者、職員の安全確保が必要	・耐震基準を満たす体育館を敷地内に残置するため、配置に制限	・使用した敷地面積と同面積の公園を整備する費用が必要	・JAとの協議に時間を要する ・施設規模が大きくなり事業費が増大

※都市機能誘導区域とは、医療・福祉・商業施設などの都市機能を誘導・集約し、サービスの効率的な提供を図る区域のこと。
 ※概算事業費の工事費単価は、道内庁舎建設事例（78．2万円/m²）から算出しています。

③事業手法の検討

様々な手法がありますが、従来通りの手法だけでなく、民間活力を活用するなど、最も有効な事業手法の検討を進めていきます。

従来方式

設計と施工を分離発注する、公共事業の一般的な方式

民間
活力
導入

P F I 方式

PFI法に基づき、民間事業者が公共施設の設計・施工・維持管理を行う方式

リース方式

民間事業者とリース契約を結び、民間事業者が設計、施工、維持管理を行う方式

④新庁舎建設検討委員会

○新庁舎建設検討委員会の設立

目的

- 新庁舎の建設に関し必要な事項を調査及び審議するため検討委員会を設置

人数

- 10名以内（現在10名。うち知識経験者8名、公募2名）

委員任期

- 必要な調査及び審議が終わるまで

開催回数

- 今年度は6回開催予定（昨年度は1回開催）

⑤新庁舎建設検討委員会の内容について

①令和3年度第一回新庁舎建設検討委員会（令和4年2月24日開催）

議 題

1. 新庁舎建設検討委員会とは
2. 新庁舎基本構想について
3. 令和4年度の主な検討内容
4. 進め方、検討スケジュールについて

主な意見等

- 図書館、文化センターは、面積が小さく、ニーズが満たせない可能性があるため、別施設が良い
- 事業手法は従来方式とリース方式で進めるのか
- 議会機能と文化センターの併用も検討すべき

②令和4年度第一回新庁舎建設検討委員会（令和4年6月2日開催）

議 題

1. 令和3年度第一回新庁舎建設検討委員会について
2. 基本構想のパブリックコメントで頂いた意見について
3. 新庁舎の機能について
4. 複合化について
5. 第二回検討委員会について

主な意見等

- 候補地は、まちの将来の賑わいのためにJA用地がよい
- JAとしては、検討に入るのは構わない。
- 現在の人口推移から、庁舎は西当別地区でもよいのではないかと
- 将来の働き方やデジタル化により、職員が減ることや来庁機会が減ることを考えると、規模が大きいのではないかと
- 将来的に使用しなくなった会議室などを民間に貸し出すのも、有効活用の一つの手ではないかと

⑤新庁舎建設検討委員会の内容について（2）

③令和４年度第二回新庁舎建設検討委員会（令和４年８月９日開催）

議 題

1. 令和４年度第一回新庁舎建設検討委員会について
2. 防災に関する機能の規模について
3. ICTに関する機能について
4. 庁舎の規模について
5. 検討スケジュールについて

主な意見等

- ・ デジタルが進むと、書庫、倉庫の必要面積が少なくなるので、必要なくなった時に面積を削減できる分散化はよい考えだと思う
- ・ 庁舎の規模が数字だけではイメージできない
- ・ 防災機能を屋外に設置することのメリット・デメリットを提示してほしい

④令和４年度第三回新庁舎建設検討委員会（令和４年９月３０日開催）

議 題

1. 令和４年度第二回新庁舎建設検討委員会について
2. 防災に関する設備について
3. 庁舎建設費について
4. 当別町の財政状況について
5. 建設手法について
6. 第一回住民説明会について
7. 第四回検討委員会について

主な意見等

- ・ PFIやリースの手法を用いた場合でも財政健全化は図られるのか
- ・ 従来方式だと初年度の支払額が多くなり、他のサービスの低下につながる可能性がある
- ・ リース方式でも参加する業者はあるのか
- ・ 燃料など災害時の備蓄品は町内企業との協定により提供を受ければよく、役場で備蓄する必要はあるのか

⑥これまでの検討のまとめについて

【庁舎規模】

- ・ 将来的な人口減少やデジタル化を見据えた規模の検討を進め、倉庫、書庫等を分散化し、基本構想素案での検討面積を5,140m²→4,237m²、概算事業費を約40億円→33億円まで削減
- ・ 図書館の複合化は町民ニーズを満たす面積を確保できないため、庁舎と分けて検討を進める

【庁舎機能】

- ・ 現庁舎に不足の防災機能やICTに関する機能について、防災機能は屋上、屋外配置により面積の増加に繋がらないこと、ICTに関する機能導入による面積の確保は不要と整理
- ・ 会議室と議場の併用など、他機能と併用した多目的な利用の検討を進め、更なる面積・事業費の削減を図っていく

【建設候補地】

- ・ 当別駅周辺の中心市街地の賑わいに資する庁舎として検討
- ・ 更なる面積・事業費の削減を図る方法として、既存施設を活用した庁舎の分散化を含め検討を進める

【事業手法】

- ・ 町の財政状況により単年度に巨額の支出が必要となる従来方式は難しいことから、更なる事業費削減の検討、民間活力を活用した手法、補助金、社会情勢等を考慮し、検討を進める

⑦今後のスケジュールについて

○今後の新庁舎建設検討委員会内容（予定）

住 民 説 明 会

検討事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
必要機能													
建設規模													
建設地													
事業手法													
基本計画のまとめ													
検討委員会			○		○		○		○		○	○	